

笠間市子ども家庭総合支援拠点 できました

子ども及び妊産婦の福祉に関し家庭等からの相談に応じて、子どもやその保護者等に寄り添って支援させていただく、身近な相談窓口です。

相談者のニーズに合わせて、必要なサービスを紹介し関係機関と連携しながら責任をもって必要なサポートをいたします。

児童虐待についても、予防・早期発見のために、相談支援を対応していきます。

具体的には

1

子ども家庭総合相談

子育てや家庭の問題が少しでも解決し、安心して生活ができるように、子どもやその家庭、そして妊産婦に対し必要なサポートをさせていただきます。

2

児童虐待相談対応

虐待の予防・早期発見のため、子どもの視点にたち、相談支援をさせていただきます。

3

DV 相談

家族の暴力の悩みに対し、身近な相談窓口として相談支援、そして基本情報の提供を行います。

4

家庭児童相談室

相談室に相談員を配置し、一般家庭における子育ての様々な悩みを電話や来所等により相談対応いたします。

こんなことで悩んでいたら・・・

“子育てのこと、家庭のこと、どこに相談したらいいかわからない”

“子どもへの関わり方に悩んでいる”

“子育てのイライラを子どもにぶつけてしまう”

“近所から、大人の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえてきて心配”

“家族からの暴力（DV）について相談したい”



子ども家庭総合支援拠点にご相談ください

子ども家庭総合支援拠点

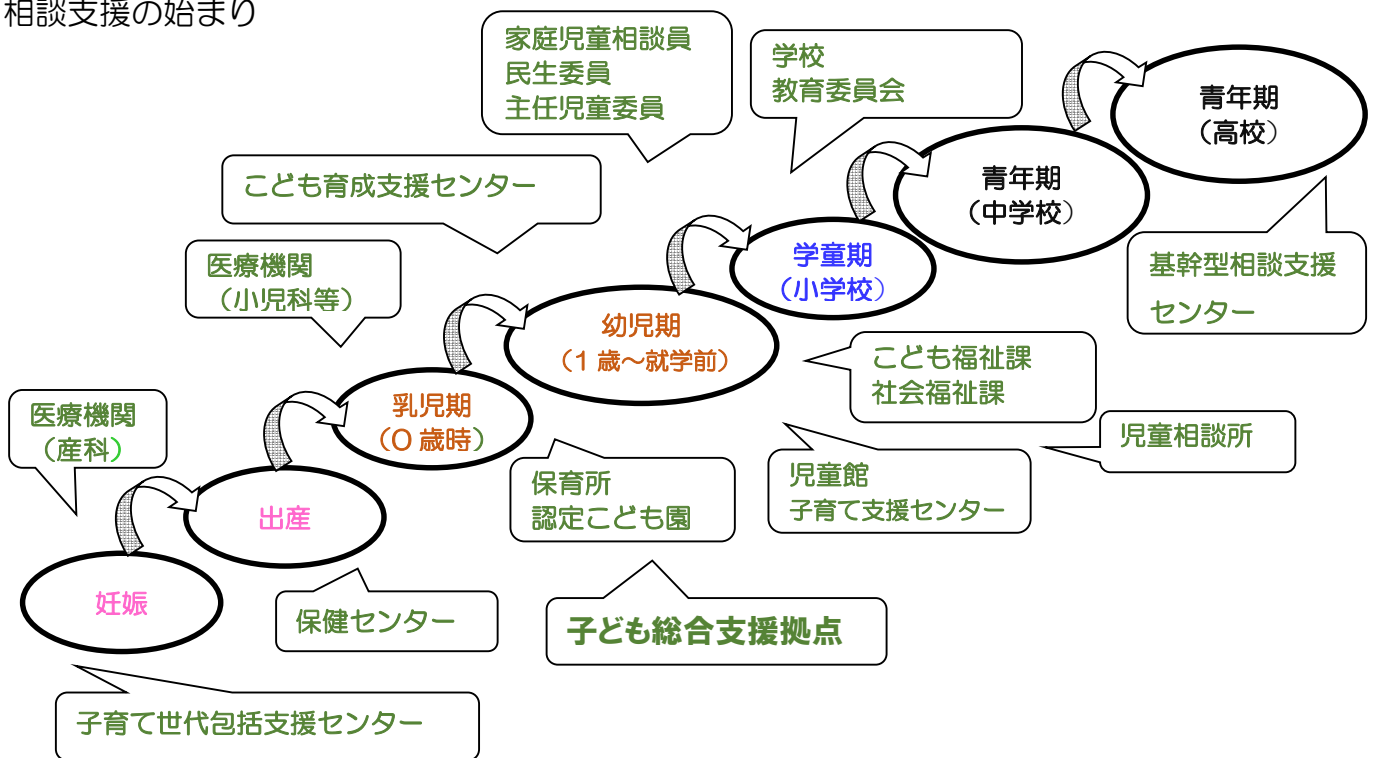
【 電話 】 0296-77-1101（内線 165）

【受付時間】 8：30～17：15 土日・祝日・年末年始を除く

【 場所 】 笠間市役所 子ども福祉課内 家庭子ども相談グループ

笠間市はみんなで子育てを応援しています

相談支援の始まり



児童虐待の予防

あなた自身が抱えている子育てに関する悩みはありませんか。

または、身近に子育ての悩みを抱え込んだり、虐待と思われる様子がみられたりしていませんか。

子育て中は迷うことや困ることばかりで、気づけば一人で抱え込んだり、よくない方向に考えてしまいがちになります。

気になる親子の様子を見かけたら、声を掛け合い地域で支えあいましょう。

そして、本人、地域の皆さんのどんなに些細なことでも、心配なことは早めにご相談ください。

虐待の予防・早期発見が、とても重要なことなのです。

主な虐待の種類

身体的虐待

殴る・蹴る・激しく揺さぶる・やけどを負わせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせるなど

放置や養育の拒否(ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対し暴力をふるう(DV)など